参考様式第２号　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（市町→財団）

令和○年○○月○○日

　一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団理事長　様

○　○　市　町　長

地域計画に借受予定が位置付けられていない農地の

賃借権等の利用権設定について（依頼）

　このことについて、原則として地域計画を変更し、当該者を地域計画に位置付けた上で賃借権等の利用権設定（以下「利用権設定」という。）を行うことが適当ですが、農作物の作付時期の都合等で迅速に農地の貸付けを行う必要があります。

　今年度中に作成する農用地利用集積等促進計画（以下「促進計画」という。）案のうち、地域計画に位置付けのないものについては、地域計画変更時（※）に、当該促進計画に係る利用権設定を反映しますので、手続きを進めてください。

担当者：○○○○

電話：○○○○

（※）地域計画の変更は5-2-1に記載された予定日とし、原則、依頼日から１年以内とします。